

令和4年度山形県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のお願い

令和4年度山形県公立高等学校入学者選抜において、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底を図るため、以下の点について留意していただくとともに、受検に向けて体調管理に万全を期すようお願いいたします。

1 受検日までの健康管理等について

- (1) 毎朝の検温や健康観察の実施、手洗い・手指消毒や咳エチケットの徹底など、感染防止対策への取り組みをお願いします。
- (2) 発熱・咳等の症状(※)が見られる場合は、あらかじめ医療機関を受診し、医師等の指示に従ってください。
※ 発熱・咳等の症状とは、37.5度以上の発熱がある、息苦しさ(呼吸困難)がある、強いだるさ(倦怠感)がある、味覚障害や嗅覚障害がある、咳の症状や咽頭痛が続いている、等
- (3) 登校以外の外出は必要最小限にとどめてください。外出する際には以下のことに心がけてください。
 - ・必ずマスクを着用する。
 - ・食事の際は人と向かい合わないで(同じ方向を向いて)、会話は最低限にする。
 - ・密閉空間(人が集まる換気の悪い空間)、密集場所(多くの人が密集している場所)、密接場面(お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話等)を避ける。
- (4) 家庭内でも感染防止に努めてください。(体調のよくない家族がいる場合には、同じ部屋で食事を取らない、会話をするときにはマスクを着用する、など)
- (5) 国外からの志願者は、日本に入国後の待機期間が終了してから受検してください。

2 受検日当日の感染防止対策について

- (1) 検査会場では、昼食時を除き、原則として**不織布マスク**の着用をお願いします。また、推薦入学者選抜等での面接の際も不織布マスクの着用をお願いします。なお、事情によりマスクを着用できない場合は、事前に受検先の高等学校に中学校等を通じて申し出てください。
- (2) 検査室の換気を適宜実施します。そのため、室温が低くなる場合もありますので重ね着で調節できるようにするなど、防寒対策をお願いします。
- (3) 休憩時間、トイレの使用時、昼食時には、できる限り他者との接触、会話を控えてください。
- (4) 各検査室付近に消毒液を準備しますので、手指消毒の徹底をお願いします。
- (5) 発熱・咳等の症状のある場合は、検査監督等に申し出てください。
- (6) 検査会場から出る際には、昇降口の混雑を防ぐため、係の誘導に従ってください。
- (7) 付添者の控室は、原則として設置しません。なお、事情により控室の必要がある場合は、中学校等を通じて志願先高等学校にご相談ください。

3 新型コロナウイルス感染症の感染者又は感染者の濃厚接触者等となった場合について

別紙の「1 受検者の状況別の受検の可否」をご覧ください、受検者の症状による受検の可否等について確認してください。

4 新型コロナウイルス感染症の感染者又は感染者の濃厚接触者となり、「中高一貫教育における連携型入学者選抜」、「一般入学者選抜」を欠席した受検者について

「令和4年度山形県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染者等の特例措置による選抜に係る実施要項」に基づき選抜を実施します。

5 当日、発熱・咳等の症状のある場合について

新型コロナウイルス感染症の感染者又は感染者の濃厚接触者に該当せず、発熱・咳等の症状やインフルエンザに感染している場合は、別室で受検することになります。この場合、受検者の保護者は、その旨を速やかに在籍する中学校等に連絡をしてください。中学校等の校長から志願先高等学校へ連絡をします。なお、国外からの志願者は、保護者から直接志願先高等学校に連絡をしてください。

6 受検後の感染防止対策について

受検後、受検日から2週間以内に、新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明した場合、受検者の保護者は、その旨を速やかに在籍する中学校等に連絡をしてください。中学校等の校長から志願先高等学校へ連絡をします。

7 合格発表について

(1) 全日制の課程及び定時制の課程について

合格発表については、令和4年3月17日（木）の各高等学校の発表時刻に、合格者の受検番号を、各高等学校用の合格発表専用Webサイトで公表するとともに、各高等学校が指定する場所に掲示します。「密」を防ぐため、原則としてWebサイトにアクセスして合否を確認してください。Webサイトへのアクセス方法は、受検票を交付する際に中学校等を通じてお知らせします。

なお、合格者へは「合格通知書」を送付します。

(2) 通信制の課程について

合格発表については、各高等学校の募集要項でお知らせします。

8 その他

今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、追加的な対応を行う場合は、各中学校等を通じて志願者へ速やかに周知するとともに県教育庁高校教育課ホームページへ掲載します。

<山形県教育庁高校教育課 高等学校入学者選抜情報>

[URL:https://www.pref.yamagata.jp/bunkyo/kyoiku/gakkoukyouiku/koto/h25nyuusennkankei/index.html](https://www.pref.yamagata.jp/bunkyo/kyoiku/gakkoukyouiku/koto/h25nyuusennkankei/index.html)



1 受検者の状況別の受検の可否

	受検者の状況		受検の可否	備考
A	新型コロナウイルス感染症の感染者	① 受検日当日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の場合	受検不可	特例措置の対象者
		② 受検日の前日までに治癒した場合	通常通り受検	
B	新型コロナウイルス感染症の感染者の濃厚接触者	③ 受検日の前日までにPCR検査の結果が判明しない場合	受検不可	特例措置の対象者
		④ 受検日当日が自宅待機を要請されている期間中で、PCR検査の結果が前日までに陰性が確認されたが、受検日当日に発熱・咳等の症状がある場合	受検不可	特例措置の対象者
		⑤ 受検日当日が自宅待機を要請されている期間中で、PCR検査の結果が前日までに陰性が確認されかつ受検日当日に無症状の場合	別室4で受検	
		⑥ 受検日当日が自宅待機を要請されている期間を既に経過した場合	通常通り受検	
C	⑦ 濃厚接触者と認められていないが、保健所の判断によりPCR検査を受け、受検日の前日までに検査結果が判明しない場合		別室4で受検	
D	⑧ インフルエンザ等の感染症に感染した場合		別室1で受検	
E	⑨ 発熱・咳等の症状がある場合		別室2で受検	
F	⑩ その他（上記⑧⑨を除く）の体調不良等の場合		別室3で受検	

* 濃厚接触者とは、保健所より濃厚接触者に該当すると伝えられた者を指す。

* 上記③は、受検日の前日までに濃厚接触者に該当すると伝えられたが、まだ、PCR検査を受けていない場合も含む。

* 上記⑦は、受検日の前日までに保健所からPCR検査の受検対象者と判断されたが、まだ、PCR検査を受けていない場合も含む。

* 発熱・咳等の症状があるため医療機関を受診し、医師の判断によりPCR検査又は抗原検査を受けた場合、検査結果の陽性者は上記①、陰性者で受検日当日に発熱・咳等の症状のある者は上記⑨、陰性者で受検日当日無症状の者は通常通りの受検となる。

* 陰性を確認するためなど自発的にPCR検査を受け、受検日の前日までに検査結果が判明しない場合は、通常通りの受検となる。

* 発熱・咳等の症状とは、次のような症状をいう。

ア 発熱（37.5度以上）の症状がある。 イ 息苦しさ（呼吸困難）がある。

ウ 強いだるさ（倦怠感）がある。 エ 味覚障害又は嗅覚障害がある。

オ 咳の症状が続いている。 カ 咽頭痛が続いている。

* 「推薦入学者選抜」においては、特例措置は適用しない。

2 「受検不可」又は「別室で受検」に該当する可能性がある場合の連絡方法について

受検者の保護者は、受検者が1の表の①③④⑤⑦⑧⑨⑩のいずれかに該当する場合は、その旨を速やかに在籍中学校等に申し出てください。在籍中学校等から志願先高等学校へ連絡します。